

身体障害者補助犬への理解促進に向けて

水野 映子

< 身体障害者補助犬とそれを取り巻く法律 >

身体障害者補助犬（以下、補助犬）とは、主に盲導犬、聴導犬、介助犬の3種類を指し、それぞれ視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者の自立や社会参加を助ける役割を担っている。各補助犬の概要を図表1に示す。

かつて盲導犬は、道路交通法によってしか規定されておらず、また聴導犬や介助犬は、法的な位置づけすらなかったため、施設などの利用を断られることがしばしばあった。だが、2002年10月に身体障害者補助犬法（以下、補助犬法）が施行されたことにより、身体障害者は公的な施設や公共交通機関等を補助犬同伴で利用できるようになった。さらに、2003年10月の本格施行からは、補助犬同伴可能な施設が、不特定かつ多数の人が利用する民間の施設（例えばホテル、デパート、レストランなど）にも広がった。補助犬法は、施設の管理者に対し補助犬の利用を拒んではならないことを定めるほか、補助犬の訓練事業者に対しては「良質な」補助犬の育成を、使用者に対しては補助犬の衛生上の管理を、それぞれ義務づけている。

日本における補助犬の実働頭数は、最も多い盲導犬でも927頭、聴導犬ではわずか15頭、介助犬では38頭であり、いずれも圧倒的に不足している。一方、米国における盲導犬、聴導犬、介助犬の実働頭数は、それぞれおよそ10,000頭、4,000頭、3,000頭という報告もあり、日本との差は歴然としている。

図表1 身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の概要

	盲導犬	聴導犬	介助犬
身体障害者補助犬法における定義 ^{*1}	道路交通法で定める盲導犬 かつ 厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けている犬（当分の間は、国家公安委員会が指定した法人から認定を受けている犬）	聴覚障害により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、ブザー音、電話の呼出音等を聞き分け、その者に必要な情報を伝え、および必要に応じ音源への誘導を行う犬 かつ 厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けている犬	肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、物の拾い上げおよび運搬、着脱衣の補助等、肢体不自由を補う補助を行う犬 かつ 厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けている犬
育成団体数 ^{*2}	9団体	7団体	18団体
実働頭数 ^{*3}	927頭	15頭	38頭
米国での頭数 ^{*2}	約10,000頭	約4,000頭	約3,000頭
（参考）対象となる障害者の数 ^{*4}	視覚障害者：301,000人	聴覚・言語障害者：346,000人	肢体不自由者：1,749,000人

資料：1)厚生労働省 身体障害者補助犬法ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/kaijoken/top.html>

2)有馬もと『身体障害者補助犬法を知っていますか』大月書店、2003年6月

3)厚生労働省調べ 2003年12月1日現在

4)厚生労働省「平成13年 身体障害児・者実態調査」

< まだ知られていない側面も >

では、補助犬法および補助犬は、一般の人々にどの程度認知されているのでしょうか。

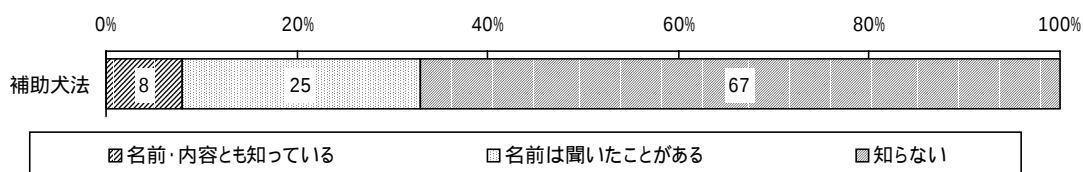
(株)電通は03年6月、高校生～65歳の男女1,000人を対象に、補助犬法等に関する意識調査を実施した。これによると、補助犬法について「名前・内容とも知っている」と答えた人の割合は8%と非常に低く、「名前は聞いたことがある」と合わせても33%であった(図表2)。つまり約3分の2の人が、この調査の時点では補助犬法について聞いたことすらない。

一方、補助犬そのものについてたずねたところ、「名前・内容(どんな働きをする犬か)も知っている」は35%、「名前は聞いたことがある」は43%となった(図表3)。合計すると8割近い人が、少なくとも補助犬という言葉を知っていることになる。

ただし、補助犬の種類別にみると、認知度は大きく異なる。「名前・内容も知っている」と答えた人の割合は、盲導犬では94%と大多数を占めたが、聴導犬ではちょうど半数の50%、介助犬ではさらに低く36%であった。盲導犬に比べて歴史が浅く、実働頭数も少ない聴導犬や介助犬に関して、詳しい知識を持っている人は、まだ多くないといえる。

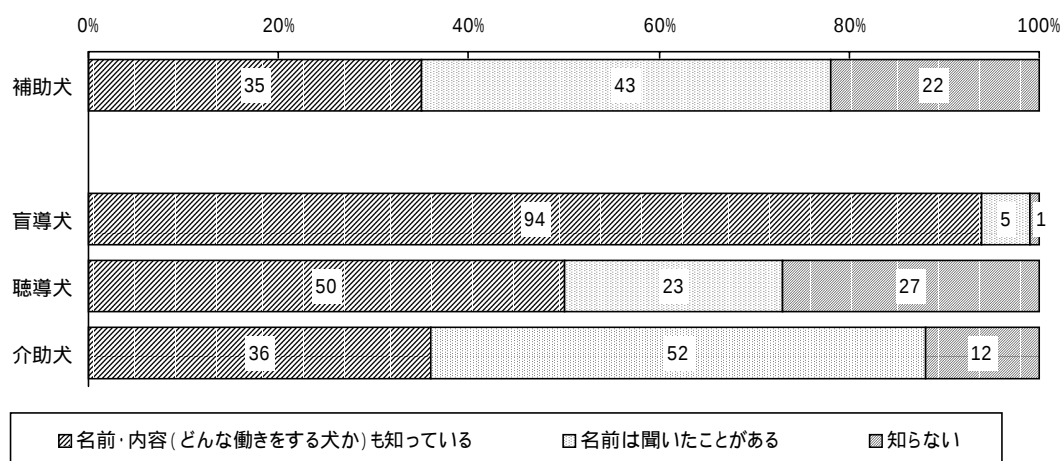
図表2 補助犬法の認知度

(N=1,000)



図表3 補助犬の認知度

(N=1,000)



資料：図表2、3とも(株)電通『「身体障害者補助犬法」に関する生活者の意識調査』2003年9月

< 介助犬育成団体を訪れて >

補助犬に対する社会の理解を促進するため、いくつかの補助犬育成団体は、見学会や講演会、出版、取材などを通じて啓発・普及活動をしている。筆者は昨年12月、介助犬育成団体の一つである特定非営利活動法人 介助犬協会（東京都八王子市、1995年7月設立）を訪れ、月1回実施されている一般見学会に参加した。

同会には現在4頭の犬がおり、うち3頭は介助犬候補としてトレーニングを受け、残り1頭は講演会などの場でデモンストレーションを行っている。犬の種類や大きさはさまざまであり、入所するまでの経緯も、家庭で飼育されていた、海外から連れてこられた、動物愛護団体に保護された、盲導犬になるための訓練を受けていたが適性がないとされた、というようにそれぞれ異なる。

介助犬の仕事は、物を拾う、冷蔵庫やドアなどを開閉する、電話の受話器を取る、車いすを引っ張るなど多岐にわたる。トレーニングは、同会の施設内（写真）のほか、ユーザーとなる人の生活空間でも行われる。介助犬の育成には多くの時間と費用が必要である上、トレーニング中の犬が適性・素質を備えていないと判断される場合もある。また、介助犬の候補となる犬を見つけること自体も難しい。こうしたことが、介助犬をコンスタントに増やせない一因にもなっている。

見学会には、小中高生をはじめとする20名ほどが参加しており、それぞれ熱心にメモを取ったり、スタッフに質問をしたりしていた。介助犬などの補助犬に関心を寄せる子どもたちの存在は、補助犬の未来に明るさを感じさせる。だが、一般の社会を振り返ると、補助犬法が全面施行された現在でもなお、補助犬を受け入れる体制が万全に整ったとは言いがたい状況にあり、補助犬が施設などを利用することに抵抗を感じる人もいまだ存在している。補助犬が十分に認知・理解され、身体障害者のパートナーとして存分に力を発揮できるようになることを期待したい。

トレーニング室で介助動作のデモンストレーションをする訓練犬とトレーナー



冷蔵庫の取っ手、電話の受話器などには、犬が引っ張りやすいようスカーフや紐などが結び付けてある